

資 料 提 供	
令和2年3月6日	
担 当 課	高等学校課

令和2年度鳥取県立高等学校入学者選抜
推薦及び一般入学者選抜受検者の個人情報の開示について

推薦及び一般入学者選抜受検者の個人情報の開示請求期間等について変更します。

【変更理由】

例年、合格発表の正午前後から多数の受検者が受検先の高等学校に集まり、合格発表を見た後、口頭による開示請求をするため、そのまま長時間とどまる状況にある。新型コロナウイルス感染症対策のため、開示請求できる始期を変更する。

【変更前】

開示請求ができる日時 令和2年3月16日（月）正午から



【変更後】

開示請求ができる日時 令和2年3月26日（木）正午から

なお、口頭による開示請求ができる期間は、令和2年3月26日（木）から4月24日（金）まで。（日曜日、土曜日を除く。）

受付時間は、3月26日（木）は正午から午後4時30分まで、それ以外の日は午前9時から午後4時30分までとする。

ただし、再募集入学者選抜に出願を希望する者は、令和2年3月17日（火）及び3月18日（水）の午前9時から午後4時30分まで、口頭による開示請求を特別に認めることとする。